

令和4年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会議事日程

令和4年12月19日（月）午後2時28分開会

1 開会挨拶（議長、管理者）

2 開 会 宣 告

3 開 議 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名（3番議員 宗實雅典、8番議員 上山隆弘）

日程第2 会期の決定（12月19日（月）1日間）

日程第3 議案第6号 令和4年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算
（第2号）

日程第4 一般質問

4 閉 会 宣 告

5 閉会挨拶（議長、管理者）

会議に出席した議員

1番	楠	明	廣	2番	船	引	宗	俊	
3番	宗	實	雅	典	4番	三	木	浩	一
5番	角	田	勝	6番	肥	塚	康	子	
7番	畑	山	剛	一	8番	上	山	隆	弘
9番	藤	澤	元	之	10番	出	原	賢	治

会議に欠席した議員

な し

議事に関係した事務局職員

事務局長	貞	清	孝	之
総務課長	田	淵	寿	哉
財政係長	堀	竜	也	
総務係長	橋	本	敏	弘

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者	(たつの市長)	山	本	実	
副管理者	(太子町長)	沖	汐	守	彦
代表監査委員		今	江	伸	
事務局長		貞	清	孝	之
事務局次長兼 環境業務課長		高	坂	文	泰
総務課長兼 医務課長		田	淵	寿	哉
衛生業務課長		黒	田	規	文
たつの市市民生活部 環境課長		坪	内	利	博
太子町生活福祉部 生活環境課長		池	田	誠	

開 会 挨拶

○議長（角田 勝議員）

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

朝夕の冷え込みも日増しに厳しくなり、寒さがひとしお身にしみる頃となりました。議員各位にはご健勝にてご参集賜り、本日ここに令和4年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会が開会の運びとなりましたことは、誠にご同慶に堪えない次第でございます。

さて、先般執行されました太子町長選挙におきまして見事当選されました沖汐守彦副管理者には、改めて議会を代表しましてお祝いを申し上げます。

町長、このたびはおめでとうでございます。

○副管理者（沖汐守彦君）

ありがとうございます。

○議長（角田 勝議員）

この場で町長、一言ご挨拶がありましたらお願いします。

○副管理者（沖汐守彦君）

大変貴重な時間を取っていただきまして、ありがとうございます。

多くの町民の皆さんから信託を受けまして、11月13日、町長になりました沖汐守彦でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

今、未来を変える、太子町を変えるということで頑張っております。今後、たつの市の皆さんにもいろんな面でご支援、ご協力いただかないとできないことはたくさんあると思いますので、今後とも引き続いてご支援、ご協力を重ねてお願いしまして、簡単ですけれどもご挨拶とさせていただきます。場を与えていただきまして、ありがとうございます。

○議長（角田 勝議員）

おめでとうございます。沖汐副管理者におかれましては、太子町政はもとより、当事務組合におかれましてもご活躍を祈念申し上げる次第でございます。

さて、今期定例会には既にお手元にお届けしておりますとおり、補正予算の案件が提出されております。議員各位におかれましては、慎重にご審議いただき、適切妥当なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。また、議事運営につきましても議員の格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

ます。よろしくお願ひします。

管理者。

○管理者（山本 実君）

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

令和4年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご健勝にてご出席を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、今期定例会でご審議をいただきます案件は、既にお手元にお届けしておりますとおり、補正予算1件でございます。何とぞ慎重なるご審議をいただきまして、原案のとおりご賛同賜りますようよろしくお願ひを申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

開 会 宣 告

○議長（角田 勝議員）

ただいまより、令和4年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（角田 勝議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告1件が提出されており、その写しを配付いたしておりますので、ご清覧願ひします。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名につきまして事務局長から報告いたします。

事務局長。

○事務局長（貞清孝之君）

命によりご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。本日ただいまの出席議員は10名全員でございます。

次に、地方自治法第121条の規定により説明のため出席をした者の職氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでありますのでご清覧願います。

以上でございます。

○議長（角田 勝議員）

以上で報告を終わります。

これより日程に入ります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（角田 勝議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、議長において3番宗實雅典議員、8番上山隆弘議員を指名いたします。両議員、よろしく願いいたします。

～日程第2 会期の決定～

○議長（角田 勝議員）

次は、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日12月19日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（角田 勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日12月19日の1日間と決しました。

～日程第3 議案第6号～

○議長（角田 勝議員）

次は、日程第3、議案第6号 令和4年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（貞清孝之君）

ただいま議題となりました、議案第6号、令和4年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由及びその内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、社会情勢の変化による燃料価格高騰の影響を受けた各施設の電気料、揖龍クリーンセンターのコークス購入等の追加及びその他事業費の確定により、補正を必要とするものについて行っておりますので、ご了承をお願い申し上げます。

それでは、条を追ってご説明申し上げます。

補正予算第1条で歳入歳出それぞれ3,372万5,000円を追加し、予算総額を19億1,793万3,000円とするものでございます。

次に、第2条の債務負担行為の補正につきましては、3ページの第2表のとおり追加しようとするもので、その内容は火葬炉等管理業務を令和5年度から長期委託契約するものでございます。期間は令和7年度まで、限度額1億1,203万2,000円とするものでございます。

次に、補正予算の内容につきまして歳出からご説明申し上げますので、6ページをお開き願います。

第3款衛生費、第1項保健衛生費、第1目環境衛生費につきましては、第10節需用費、電気料248万4,000円の追加、第12節委託料、火葬炉等管理委託及び道路側溝しゅんせつ作業委託の需用費確定に伴う215万円の減額でございます。

次に、7ページ、第2項清掃費、第2目塵芥処理費につきましては、第10節需用費、主に電気料1,278万9,000円の追加、コークスは入札の結果、上半期1キログラム当たり115.28円、下半期1キログラム当たり84.04円で調達したことにより2,525万2,000円の追加、各消耗品費、処理薬品等の増減を合わせまして4,188万2,000円を追加するものでございます。第12節委託料、排気ガス等分析委託、操業委託及び定期保守点検整備委託の事業費確定に伴う930万6,000円の減額でございます。

第3目し尿処理費につきましては、第10節需用費、電気料の追加、汚泥処理、脱臭等薬品及び修繕料の需用費確定に伴う減額等132万7,000円の追加、第12節委託料、汚泥処理委託の事業費確定に伴う51万2,000円の減額でございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げますので、4ページをお開き願います。

第4款繰入金につきましては、歳出の補正事業の財源としての財政調整基金繰入金770万円の追加でございます。

第5款繰越金につきましては、歳出の補正事業の財源としての前年度繰越金2,535万5,000円の追加でございます。

次に、5ページ、第6款諸収入、第2項雑入につきましては、10月5日発生いたしましたじんかい収集車の火災事故に伴う自動車総合損害共済災害保険金67万円の追加でございます。

以上で議案第6号、令和4年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第2号）の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（角田 勝議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

7ページの2番の塵芥処理費の副資材コークス、これは今後、上がる可能性があるのかどうか。この間も脱炭素の問題については、もうこれだけ温暖化が進行すれば考え直さなあかんというようなこともテレビで言うてたと思うんですけど、それに伴ってまたドーンとやってくるのかなというような気はするんで。

○事務局長（貞清孝之君）

失礼します。楠議員さんのおっしゃるとおり、今後コークスもどうなるかっていうのはなかなか見込みがつかないと、見込みづらいついものが実際でございます。ただ、日本銀行が出しております令和2年度を100とした場合の指標からいいますと、令和4年10月と11月分については若干下がっておる指標が出ておりますので、11月、12月分については下がったということで、入札をしたときでも8万円、入札価格が下がっておりますので、今後どうなるかっていうのは注視してまいり

ますが、一円でも安くコークスが購入できるように頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（角田 勝議員）

1 番 楠 明廣議員。

○1 番（楠 明廣議員）

今年の3末で今回の令和10年の供用開始のめどがついたということやけども、畑山議員のほうから資料をもらったんやけど、東京の八王子が資源を使って、資源循環型ごみ焼却施設ということで、いろんな資源、アルミ、鉄、これを全部溶かしてしまって、これを読んでもろたら分かるけども、全部施設の燃料代、いやいや、光熱費に皆使うてるんやね。それは相当、20トンのあれ、鉄なりアルミの分があるからやっ
ていけるんや思うんやけども、もし変更できるんだったら、そういうふうなことでコークスを当てにしなくてもいいようなことを考えていったらどうかなと思うけども、どうでしょうかね。

○議長（角田 勝議員）

事務局。

○事務局長（貞清孝之君）

失礼いたします。実際、今計画がこの令和4年度から3か年で事前業務という形で始めさせていただきました。当然、決まったものではございませんので、炉の選定は前年度に溶融炉ということで決まっておりますが、いろんなことで今後の令和10年の供用開始まで時間がございますので、議員のほうからのご意見を賜って、よりいい施設になるようにやっていきたいと思います。今先ほど言われた畑山先生から楠議員に言われたことについても、コンサルがいますので、一応そういう中で一緒に考えてまいりたいと思います。

○議長（角田 勝議員）

1 番 楠 明廣議員。

○1 番（楠 明廣議員）

簡単にその部分、気になるところを読みます。よろしいですか。

○議長（角田 勝議員）

どうぞ。

○1番（楠 明廣議員）

東京都八王子市は、このほど老朽化により建て替えを進めていたごみ焼却施設を館クリーンセンターとしてリニューアルオープンをさせた。焼却炉には蒸気を活用した発電や金属を再利用するシステムを導入、資源を持続的に使う循環型のごみ焼却施設として生まれ変わった。同センターの総敷地面積は7万2,000平方メートルで、1日当たり約20万人分に相当する160トンの可燃ごみを処理できる。地上6階建ての工場棟にある流動床式ガス化燃焼炉では、高温の砂で一般ごみを燃やし、そこに含まれる鉄やアルミなどの軽金属類を回収し、再利用する。環境負荷の軽減も徹底。大気汚染物質の排出基準を規定する大気汚染防止法に基づき、排ガスに含まれる有害物質を吸着するフィルターを搭載した。量、濃度とも基準値の5分の1以下に抑えている。また、焼却時に発生する熱は蒸気タービン発電に活用。最大発電量は4,440キロワット。センター内の全ての電力を補い、外部電源に頼らないため、同センターは災害時に長期滞在が可能な避難所の役割も担う。

ということで、ちょっと気になるんよ。また、考えながらということで。以上です。

○議長（角田 勝議員）

ありがとうございます。

1番 楠 明廣議員、そのペーパーについては事務局にお預けすること……。

○1番（楠 明廣議員）

了解、分かりました。

○議長（角田 勝議員）

よろしいですか。そしたら、あとちゃんと預かって、よう勉強してください。他にご発言ありませんか。

8番 上山隆弘議員。

○8番（上山隆弘議員）

先ほどの楠議員の質疑に対しての答弁で、今後その中身を検討して変えていくというふうなふうに聞こえましたが、そんなことできるんですか、実際。ちょっと気になるんですけど。

○議長（角田 勝議員）

事務局。

○事務局次長（高坂文泰君）

昨年度、選定委員会で溶融炉ということで、形式については決められておりますので、溶融炉についてのコークスをいかに使わない溶融炉ができないかということで、今回発注してます委託業務の中で業者を選定していきたいと思っております。

以上でございます。

○2番（船引宗俊議員）

できひんねやん。

○議長（角田 勝議員）

8番 上山隆弘議員。

○8番（上山隆弘議員）

ちゃんと計画を立てて進めてるわけですよ。新しいものが出てきたからそれがいいんやっていうふうに変えるということが安易にできるんですか、本当に。そういう進められる幅として、余地として、どう考えてるんですか。よく分からないんですけど。今までに報告、受けてますよね、過去に。こういうものを造っていくんだというのを。それ自体が方向変わってしまうんじゃないですか。

○議長（角田 勝議員）

事務局。

○事務局次長（高坂文泰君）

次長。失礼します。

先ほど上山議員が言われたように、基本的な方針につきましては溶融炉ということで、それは変えないで、その溶融炉の新しい形というのが、今の形より低炭素型の溶融炉という形で各メーカー、開発しておりますので、そういう形の部分について考えていくというようなことを考えてます。

以上でございます。

○議長（角田 勝議員）

8番 上山隆弘議員。

○8番（上山隆弘議員）

ということは、建てるまでにある日数の中で技術が進めば、それを選定していきま
すという解釈ですね。一応大きな方向は決まってるけれども、今、楠議員が言うたよ
うな意見も含めて、より環境によいものが対応できれば、それに置き換えていくとい
うような考えを持っているということの意味でよろしいですか。新しい意見が出て、ど
んどんどん違うもの、方向が変わっていくような、そんなことはないですよ。そ
こだけ確認してきたんですけど。

○議長（角田 勝議員）

事務局。

○事務局次長（高坂文泰君）

おっしゃるとおり日進月歩で技術というか開発されてます。発注時点での一番新し
い技術を使って、それを発注するというような形で考えております。

以上でございます。

○議長（角田 勝議員）

よろしいですか。

他にご発言。

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

今言われたように、よくできるものであればできるようにしてやっついていかないと、
いつまでもコークスに依存するということから抜け出すための案ですからね。だか
ら、なるべくそれが早いこと方向性が決まるような動き、これをやってもらわないと
駄目やということです。

以上です。

○議長（角田 勝議員）

他にご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（角田 勝議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、これより討論に入ります。
ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（角田 勝議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。
お諮りいたします。

上程中の議案第6号は、原案のとおり可決することに決してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（角田 勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

～日程第4 一般質問～

○議長（角田 勝議員）

次は、日程第4、一般質問でございますが、通告がございませんので、議事を省略いたします。

以上で今期定例会の付議されました議案は全て議了いたしました。

閉 会 宣 告

○議長（角田 勝議員）

これをもって、令和4年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉 会 挨 拶

○議長（角田 勝議員）

閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位におかれましては、補正予算の案件を終始熱心かつ慎重にご審議賜り、適切妥当なるご決定を賜りました。また、議事運営につきましても格別のご協力によりまして、ここに閉会の運びとなりましたことを心より厚くお礼申し上げます。

今年も残すところあと僅かとなり、寒さも一段と厳しさを増してきておりますが、議員各位並びに理事者におかれましては、健康には十分ご留意賜り、新しい年におきましても組合運営になお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。

管理者。

○管理者（山本 実君）

令和4年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会の閉会に当たり一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期定例会にご提案を申し上げました補正予算案件につきましては、原案のとおり可決いただきましたことに対し、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、今期定例会に上程いたしました補正予算でご説明いたしましたとおり、原油価格や電気料等の物価高騰を受けまして、各施設ともに維持管理費が非常に高くなっており、今後もこの状況は継続するものと予想されますが、適切な維持管理を実施してまいりたいと考えております。

終わりに当たり、議員各位におかれましては、十分に健康にはご留意いただき、ご家族おそろいで輝かしい新年をお迎えいただきますようご祈念申し上げますとともに、組合運営には一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（角田 勝議員）

お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後2時49分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年12月19日

組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員